

冬期特有の労働災害を 防止しましょう！

冬期間において、降雪、低温及び強い季節風などの冬期特有の気象条件の影響により、積雪・凍結・寒冷による転倒災害、屋根除雪中の墜落災害などが多く発生しています。

特に、冬期労働災害のうち「転倒」は全体の82%（平成29年度）を占め、けがの多くは骨折など重傷となっています。



ポケット
に手
入れな!!

ゆっくり
歩こう!!

平成30年度

『冬期労働災害防止運動』展開中

運動期間：平成30年11月1日から平成31年3月31日まで

（転倒災害防止重点実施期間：平成30年12月1日から平成31年2月28日まで）

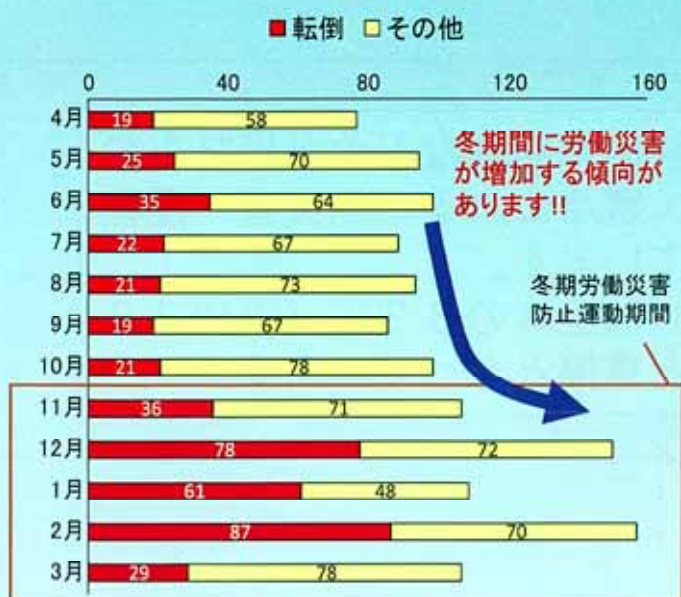
重点目標：転倒災害、墜落災害及び交通労働災害の防止



厚生労働省

青森労働局・各労働基準監督署

月別労働災害発生状況 (平成29年度)



資料出所:労働者死傷病報告(休業4日以上)

**駐車場や事業場構内(屋外)での
転倒災害が多発しています!**

転倒災害の防止対策

教育 冬期における転倒災害の防止対策、転倒しやすい場所等を労働者に教育、周知しましょう。

除雪 使用する機械、用具を考慮した作業計画を立てるとともに、準備運動を実施し無理のない姿勢で行いましょう。

服装 防寒対策と合わせて冬道に適応した靴底の靴を着用しましょう。

歩行 積雪・凍結路面は、小さな歩幅で足の裏全体から着地するように歩きましょう。



墜落災害の防止対策

- 滑りにくい靴、ヘルメットなどを着用しましょう。
- 屋根などの高所で作業する場合は、事前に作業場所を確認し、安全帯の使用など墜落防止対策を講じましょう。
- 軒先からせり出している雪や氷柱の除去は、できるだけ高所での作業を避け、雪などが落下するおそれがない安全な地上で行いましょう。

交通労働災害の防止対策

- 時間に十分な余裕を持った移動計画を立てましょう。
- 控えめな速度、長めな車間距離など、路面状況に合わせた安全運転を心掛けましょう。
- やむを得ない場合を除き、急ハンドル、急ブレーキはやめましょう。
- 上記の内容について事前に労働者に教育を行いましょう。

墜落災害及び交通労働災害では、死亡をはじめ重篤な災害につながる傾向にあります!

このリーフレットのほか、冬期間における労働災害防止に係る資料を青森労働局ウェブサイトに掲載しています。

青森労働局

検索